

中期目標 1. 教育	「グローバルな視点に立って国内外で幅広く活躍することができる女性を育成する。」 (1) 特色ある教育の展開 福岡女子大学は、国際的な視野と外国語コミュニケーション能力を身に付けさせるとともに、グローバル社会の課題に主体的に取り組み、文理にわたる幅広い知識を活用して課題解決に導く実践的な能力を養う教育を行う。 (2) 教員の教育能力の向上 教員の教育能力向上と教育活動の活性化を図るため、効果的なファカルティ・ディベロップメント(FD)等の組織的な取組を推進するとともに、授業評価システムを充実させ授業改善に活用する。 (3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針のもと、志願者動向の分析等を踏まえた、より効果的・戦略的な広報活動を展開し大学の魅力を広く伝えるとともに、入試方法の継続的な点検・見直し、高大連携の推進などにより、大学が求める資質を持ち、学ぶ意欲の高い学生を選抜する。 (4) 学生支援の充実 学生の自主的・多面的な学習の支援、健康で充実した学生生活を送るための支援、自立した社会人・職業人となるための支援など、学生ニーズや社会状況を踏まえた学生支援体制の整備・充実を図る。
---------------	---

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
1 グローバル化時代に求められる基盤的・実践的な能力を養成する学部共通の教育 学士課程4年間を通じて実施する「国際共生プログラム」を教育の柱として、グローバル化時代に求められる基盤的・実践的な能力を養成する。	1 【主体的な学びの姿勢の養成及び多元的なものの見方・考え方の涵養】 初年次教育により、学習の動機付けと主体的な学びの姿勢を養成するとともに、人文・社会・自然科学の各分野に亘る科目の履修や、学生参加型・双方向型の少人数教育を重視した学部4年間を通じた系統的かつ柔軟に学べるシステムを通じて、文理を統合した多元的なものの見方・考え方を涵養する。 (対象科目:ファーストイヤー・ゼミ、日本文化理解、情報活用、共通基盤、健康スポーツ) ・上記目的に沿った科目内容の充実 ・学生参加型・双方向型の授業・演習の充実 ・学科の垣根を越えた柔軟に学べる履修システムの充実	1 <<科目内容の充実>> ①ファーストイヤー・ゼミ(FYS)について、FD等を通じて授業内容の改善を図る。 <<学生参加型・双方向型の授業・演習の充実>> ②FYS等において、学生の課題研究のプレゼンテーション・報告書作成等を実施し、学生参加型講義・演習を推進する。 ③九州大学カリフォルニアオフィス等と連携し、遠隔講義を実施する。テレビ会議システムを利用し、世界の第一線で活躍するビジネスパーソンを講師とする学生参加型授業を提供し、単位認定を実施する。 <<学科の垣根を越えた柔軟に学べる履修システムの充実>> ④共通教育科目および各学科の専門科目のカリキュラムについて検討を行い、柔軟な履修が可能となるように、履修規程・手引きの改定等について検討する。 ⑤アカデミック・アドバイザー(AA)、カリキュラム・アドバイザー(CA)による学生の個人面談を通じて、他学科や他コースの科目履修を学生に促す。 ⑥副専攻プログラムの充実を図る。 ⑦履修システム(ActiveAcademy教務システム等)の課題点等を把握し、改善策を策定する。(平成28年度の契約更新に向けて) ⑧平成27年度からの一部履修規程の改定に準じて、学生の実情に応じた学習指導を実施する。 ○数値目標 ・FYS/AA運営委員会において、FYSの運営方法について検討: 各学期2回以上 ・FYSの課題研究の合同発表会の開催: 年1回 ・学生の個人面談の計画的実施: 1年生:年4回以上、2年生:年2回以上、3・4年生:適宜	2	1

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2 【英語コミュニケーション能力及び学術英語スキルの養成に向けた英語教育の強化】</p> <p>世界の人々との確にコミュニケーションをとることができるよう、1年次から2年次前半にかけて、全学生を対象に少人数・習熟度別クラス編成による英語教育を実施し、英語コミュニケーション能力と学術英語のスキルを養成するとともに、学科における英語による授業科目を拡大し、補習講座を開設するなどして英語力の向上を図る。 (対象科目:学術英語プログラム(AEP)、アドバンスト・イングリッシュ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目内容の充実 ・英語による授業内容の充実と科目数の拡大 ・海外語学研修(英語)の推進 ・海外留学向け補習講座等の開設 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEP独自の教育成果(プレゼンテーション、リーディング、ライティングについての目標):最終レポートを英語論文(2,000語以上)で書くことができる。最終レポートに基づいて、15分以上のプレゼンテーションができる。 ・卒業時までのTOEFL点数:国際教養学科550点以上到達者50%以上、環境科学科及び食・健康学科520点以上到達者50%以上 ・英語による授業科目数:(現カリ充実を優先し、年度計画で設定) ・海外語学(英語)研修派遣学生数:(今後の実績を踏まえて年度計画で設定) ・TOEFL対策講座の科目数、参加学生数(AEP終了後):3科目(リスニング、リーディング、文法)以上(参加学生数は年度計画で設定) 	<p>1 <<科目内容の充実>></p> <p>①学術英語プログラム(AEP)の15単位(必修)の履修期間を従来の3学期(1年次前期～2年次前期)から4学期(1年次前期～2年次後期)に見直し、英語を継続的に学習する環境を整えるとともに、英語学習と専門科目履修双方に注力できるよう調整する。本制度を平成27年度新入生から導入する。</p> <p>②AEPは、プレイスメントテスト(TOEFL)の得点による「習熟度別」及び「15人の少人数」クラス編成を継続する。加えて、学生が望みかつ一定の条件に該当する場合は、プレイスメントテストの結果で割り振られるクラスよりも、上位又は下位のクラスを希望することも可能とし、学生の学習意欲の向上を図る。</p> <p>③教員同士の講義見学及びミーティングにより講義内容・スキルの向上を図る。</p> <p>④アドバンスト・イングリッシュ(2、3、4年後期開講)の充実を図る。</p> <p>⑤TOEFL試験とTOEIC試験の運営と学習支援において改善を図る。(TOEFL試験の年5回開催、TOEFL対策講座の実施、TOEIC試験年2回以上の実施、e-ラーニングを用いた個別学習の支援、英語上達度の評価の検討と実施)</p> <p><<英語による授業内容の充実と科目数の拡大>></p> <p>⑥AEPでの学習の補充及び更なる英語力の向上を図るため、各学科の専門科目における英語による授業・講義や英語教材を用いた授業運営を行う。</p> <p>⑦大学院科目における英語による授業や英語教材を用いた授業の聴講を学部生に促す。</p> <p><<海外語学研修(英語)の推進>></p> <p>⑧現在実施している英語圏への海外語学研修の更なる充実を図る。 <<海外留学向け(留学要件を満たすための)補習講座等の開設>></p> <p>⑨TOEFL対策講座を開催するとともに、WJCの授業を派遣留学予定者を始め全学生へ開放し、聴講を推奨する。</p> <p>⑩新校舎に設置されたインターナショナルラウンジ等を活用して、交換留学から帰国した学生やWJCの学生が、留学未経験の学生に対して、留学や語学学習等について助言する自主的学習の場を設け、学生の留学意欲や学習意欲の向上を図る。</p> <p>⑪インターナショナルラウンジに語学学習指導員を置き、学生と協働しながらラウンジでの活動を運営する。</p> <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEPの教育成果 <ul style="list-style-type: none"> 最終レポートを英語論文(2,000語以上)で書くことができる 最終レポートの内容に関連して、15分以上(質疑応答を含む)のプレゼンテーションができる 上記を基準として成績評価を行い、合格率:95%以上 ・卒業時までのTOEFL点数 <ul style="list-style-type: none"> 国際教養学科、550点以上到達者30%以上 環境科学科及び食・健康学科、520点以上到達者30%以上 ・英語による授業科目開設:20科目以上+大学院講義8科目以上 ・語学(英語)研修派遣学生数:30名以上 ・TOEFL対策講座:3科目(リスニング、リーディング、文法)以上 参加学生数延べ80名以上 	1	2

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>3 【世界の優秀な学生と共に学ぶ国際的な学習環境の提供】</p> <p>充実した海外学習プログラムの提供や、日本語教育の充実等によるアジアをはじめとする外国人留学生の受け入れ、また学内で短期外国人留学生向けに英語で教授するプログラムを日本人学生が受講することで、海外留学体験の環境を提供して、異なる歴史的・文化的背景を持つ世界の優秀な学生とともに切磋琢磨して学ぶ環境を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期海外学習プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施と拡充 ・短期留学生受入プログラム(交換留学)の実施・新規開発 ・私費外国人受入留学生の受け入れ国の多様化(入試方法、広報活動の工夫等) ・留学生に対する少人数クラス編成による日本語教育(AJP)の充実 ・学内での海外留学体験の環境整備 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣(交換留学・体験学習・語学研修)学生数:年120名以上 ・短期受入留学生数:年20名 	<p>1</p> <p>≪短期海外学習派遣プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施と拡充≫</p> <ol style="list-style-type: none"> ①海外協定校との協定に基づく交換留学派遣を引き続き推進し、充実した留学となるよう事前指導等を実施する。 ②海外語学研修科目として、海外協定校を主な実施場所とする本学学生のための研修プログラムを実施する。 ③梨花女子大学(韓国)と本学に加え、平成26年度からマヒドン大学(タイ)が参加し、3大学共催となった食文化プログラム「EAT」(体験学習科目フィールドワークB)について、プログラム内容の一層の充実、強化を進めるため、担当教員を増員し、複数教員によるオムニバス形式で授業を行う。 ④平成25年度から実施している体験学習科目「グローバル化の中心地アメリカで学ぶ私たちの食・環境」(カリフォルニア大学デイビス校(UCデイビス))を引き続き開講し、プログラム内容の一層の充実、強化を進めるため、担当教員を増員し、複数教員のオムニバス形式で授業を行う。 ⑤外部奨学資金の獲得に精力的に取り組み、学生の海外渡航を支援する。 ⑥国際化推進基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度の周知により、提携校等への派遣を推進する。 <p>≪短期留学生受入プログラム(交換留学)の実施・新規開発≫</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑦女子大記念プログラム(WJC:World of Japanese Contemporary Culture Program)参加校の多様化を図る。 ⑧日本人学生と同じ授業を受ける等、WJCよりも身近な存在である交換留学生(WJCプログラム在籍者を除く)を受入れる。 ⑨海外協定校との共催事業である「EAT」を実施し、共催大学の学生を短期間受入れ、本校学生が留学生と交流する機会を増やす。 <p>≪私費外国人受入留学生の受け入れ国の多様化(入試方法、広報活動の工夫等)≫</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑩渡日前入試を実施する。平成26年度入試で志願者実績のある韓国での実施を検討し、その他の試験候補地は、現状を分析した上で、検討する。 ⑪留学生向け進学相談会に日本国内・海外で参加する。また日本語学校への渉外を通じて、留学生への広報活動を強化する。 <p>≪留学生に対する少人数クラス編成による日本語教育(AJP)の充実≫</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑫AJPの授業内容及び教育活動を振り返り、問題点に関しては改善を行う。 ⑬OPI(Oral Proficiency Interview)を用いて、学部留学生の口頭能力を測定・把握し、その結果を口頭能力向上のために活用する。 ⑭平成26年度に実施した留学生の日本語学習に関する実態調査結果を踏まえ、日本語教育について引き続き検討する。 <p>≪学内での海外留学体験の環境整備≫</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑮英語のみを使用する合宿研修(イングリッシュビレッジ)を開催する。 ⑯短期留学生受入プログラム(WJC)等、本学内で実施される英語による講義について、日本人学生に聴講を推奨する。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣(交換留学・体験学習・語学研修)学生数:80名※ ・短期受入留学生数:20名以上 ・私費外国人受入留学生の受け入れ国:2カ国・地域以上 ・イングリッシュビレッジ参加学生数:80名※ ・WJCプログラム学部学生登録科目数:40科目 ・留学生(AJP履修学生)による課題の(日本語)口頭発表会の開催:1回以上 <p>※テロ等による国際情勢悪化の影響を踏まえ、海外派遣学生数の目標数値を平成26年度より低く設定したが、これに対し、国内における疑似留学体験(イングリッシュ・ビレッジ)の参加率(参加学生数の目標数値)を増加して対応することとする。</p>	1	3

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
4	<p>【国内外での充実した体験学習の実施】</p> <p>国内外の大学や企業等学外の教育リソースを積極的に活用し、実社会の課題や本学での学習内容に対するより深い理解を養い、学習意欲を喚起するとともに、これからの社会で自らの生き方を切り拓くことのできる実践的な能力を培う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内体験学習(地域との連携・交流)プログラムの実施・新規開発 ・海外体験学習プログラム(短期、長期)の実施・新規開発 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内体験学習参加学生数:(事業展開の広がり踏まえ、年度計画で設定) ・海外体験学習参加学生数:年30名以上 	<p>1 <<国内体験学習(地域との連携・交流)プログラムの実施・新規開発>></p> <ol style="list-style-type: none"> ①「国際インターンシップ」(国内)の実施 自治体でのインターンシップ(福津市の住民主体の地域づくり活動等への参加等) 企業でのインターンシップ(地元企業のCSR(企業の社会的責任)活動への参加等) ②「フィールドワーク」の実施 唐泊カキ養殖体験、朝倉市農業体験 等 ③「サービスマーケティング」の実施 NPO循環生活研究所、アイランドシティまちづくりの活動の企画補助 福岡市立城香中学校での学習支援活動 等 ④ 国内体験学習の数値目標の達成に向け、体験学習担当教員の増により新たなプログラムを実施する。 また、年度当初のオリエンテーションにおいて体験学習プログラムの説明を行い、履修者の増を図る。 <p><<海外体験学習プログラム(短期)の実施>></p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤「フィールドスタディ」(スリランカにおける国際開発協力、グローバル化の中心地アメリカで学ぶ私たちの食・環境) ⑥「フィールドワーク」(EAT・アジアの食文化) <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内体験学習参加学生数 : 年30名以上 ・海外体験学習参加学生数 : 年30名以上 	1	4
5	<p>【学生の主体的学習を支援する体制の構築】</p> <p>学生自らが、学習目標に沿って主体的かつ体系的に履修できるよう、入学時から卒業までの継続的かつ一貫した学習指導・助言を実施するアカデミック・アドバイザーシステムを構築するなど、それぞれの学生の実情に応じたきめ細やかなサポートを行う履修指導体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリクス等による、主体的学習支援のための環境整備 ・アカデミック・アドバイザーシステムの構築 ・厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用 <p>※プログレス・ファイル: 学生が各履修科目についての学習目標、成果、課題等について記入するファイル。 ※カリキュラム・マトリクス: 授業毎に獲得すべき能力・態度分布を明らかにした表。</p>	<p>1 <<主体的学習支援のための環境整備>></p> <ol style="list-style-type: none"> ①プログレス・ファイル及びカリキュラム・マトリクスの意義を周知する一方で、学生が利用しやすいシステム作りに向けた検討を行う。 ②Moodleを用いた学習支援のための環境を充実させる。 ③シラバスの記載内容を見直す。 <p><<アカデミック・アドバイザー(AA)システムの構築>></p> <ol style="list-style-type: none"> ④学年暦に従い学生個人面談を実施して、それぞれの学習状況を把握し適切に助言するように努める。 ⑤学生個人面談の実施状況を学年別・学科別に把握し、特段の指導が必要な学生については、AAを通して、履修コース長、学科長、学部長に情報が共有される体制づくりを整備し、AAシステムの充実を図る。 ⑥現場での課題や助言のあり方を検討するために、平成26年度に引き続きAA担当者間のミーティングを適宜、開催する。 ⑦AA、「専門演習」授業担当教員及び「卒業論文」指導教員、三者間の連携と役割分担を明確にし、入学時の指導から卒業論文作成に至る系統だった指導体制の充実を図る。 ⑧研究室配属や卒業論文指導教員が決定することに伴い、AAやCA(カリキュラム・アドバイザー)から研究指導教員への引継ぎを遺漏なく行う。 <p><<厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用>></p> <ol style="list-style-type: none"> ⑨各種の学生評価の一部としてや留学生の授業料免除の判定にGPAを活用する。 ⑩GPAの信頼性を確保するために、成績評価の基準(指針)を明確にして、教員への周知を徹底する。 ⑪履修の手引きを改編し、ファーストイヤー・ゼミ(FYS)においてAAによる学生への周知・指導を行う。 	1	5

中期計画		平成27年度計画		ウエイト H27	通し 番号												
項目	実施事項																
	<p>6 【全寮制教育による社会性・国際性の涵養】</p> <p>教育の場として学生寮を位置づけ、豊かな人間性や社会性を育むとともに、海外からの留学生との共同生活や交流を通して、国際感覚の深化と異文化コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による自律的な寮運営体制の構築による主体性の育成 ・上級生の活用等による寮運営に係るサポート体制の充実 ・各種イベントや地域交流活動、留学生との共同生活を通じた異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップの育成 	1	<p>《学生による自律的な寮運営体制の構築による主体性の育成》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①1年間の全寮制教育の意義を学生に周知徹底し、寮での積極的な活動を促す。 ②毎週月曜日の「寮活動」について全寮生の参加による実施を推進する。(アルバイト禁止) ③入寮オリエンテーションにおいてフロアリーダーを選出する。また、フロアリーダー研修会の実施や、定例会の開催指導を行い、自律的な寮運営体制の構築を図る。 <p>《上級生の活用等による寮運営に係るサポート体制の充実》</p> <ol style="list-style-type: none"> ④上級生で構成されたなでしこメイトによる、寮運営サポート活動(入退寮の支援、入寮オリエンテーションの企画・運営補助、寮イベントの企画・運営補助、寮生からの相談対応など)が円滑に行われるよう支援する。 ⑤寮生の実態把握及び寮生活・活動のサポート体制検討のためのアンケートを実施する。 <p>《各種イベントや地域交流活動、留学生との共同生活を通じた異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップの育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムにおける学生生活支援及びプログラムの充実を図る。 ⑥講演会等イベント開催や留学生との交流会等の実施を支援する。 ⑦イングリッシュ・タイム、イングリッシュ・デイ等、ユニット・フロア毎の活動の実施を支援する。 ⑧テーマ別少人数による自主活動として、文化活動などを行う生活教養活動や、国際交流イベントなどを実施する国際連携活動、及び地域におけるボランティアなどを行う地域連携活動の実施を支援する。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寮委員会・なでしこメイト・フロアリーダー会議等実施：月1回 ・寮生の実態把握やサポート体制検討のためのアンケート、及び寮活動活性化等へのフィードバック実施：年3回(入寮時、前期終了時、退寮時) ・寮生又は学生寮委員会主催の講演会等イベント実施：年20回以上 ・留学生との交流会等実施：年2回以上 	1	6												
2 グローバル社会の課題に対応した各学科の教育	1 【学部共通専門教育の充実】	1	<p>《学部共通専門科目の提供》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記の学部共通専門科目の履修を通して、国際教養、環境科学、食・健康についての知識・理解力を養い、各学科の学びを有機的に関連させる。 <table border="0"> <tr><td>「食健康論」</td><td>3年前期</td></tr> <tr><td>「食料経済学」</td><td>2年後期</td></tr> <tr><td>「異文化理解」</td><td>2、3(、4)年前期</td></tr> <tr><td>「社会調査法」</td><td>2、3年前期</td></tr> <tr><td>「国際経済学」</td><td>2年後期</td></tr> <tr><td>「生活と環境」</td><td>2年後期</td></tr> </table>	「食健康論」	3年前期	「食料経済学」	2年後期	「異文化理解」	2、3(、4)年前期	「社会調査法」	2、3年前期	「国際経済学」	2年後期	「生活と環境」	2年後期	1	7
「食健康論」	3年前期																
「食料経済学」	2年後期																
「異文化理解」	2、3(、4)年前期																
「社会調査法」	2、3年前期																
「国際経済学」	2年後期																
「生活と環境」	2年後期																
グローバル社会の課題解決に貢献できる人材の育成を目指し、国際レベルから市民生活レベルに至るグローバル社会に対する知識・理解力の養成と、グローバル社会の今日的な課題に対応するため、国際教養学科、環境科学科、食・健康学科が連携して文理を統合した教育を行うとともに、各分野での卒業研究を頂点とする系統的な学びによって、深い知識と、その知識を活用できる	2 【国際教養学科の教育の充実(多様性を理解し国内外で幅広く活躍できる人材の育成)】	1	<p>《専門科目群の提供と学際的、横断的な学びの提供》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学科の教育目標や学生の教育ニーズに照らして、学科カリキュラムを見直し、5つの履修コースごとに専門科目の新規開設と廃止を検討し、新カリキュラムへ移行を進める。 ②新1年生から新カリキュラムを適用する。これに伴って、改訂後の学生便覧による履修指導、平成27年度からの専任教員の新規科目の担当、非常勤講師の新規招聘等の円滑な実施を図る。 ③アカデミック・アドバイザー(AA)とカリキュラム・アドバイザー(CA)の協力体制の下、1、2年生の履修指導、プログレスファイルやカリキュラム・マトリックスの活用指導、教育指導を行う。 ④学生の学習意欲を高めるように、これまでのコース選択ならびに演習指導教員の選択の内容充実を図る。 ⑤卒業研究の内容の充実をはかるべく卒業研究指導を行うとともに、社会科学系の文献や資料の整備や他機関の活用等を検討する。 ⑥卒業後の進路指導を、卒業研究指導等を通じて適切に行う。 ⑦副専攻について学生に周知し、複合的学際的な学びを推奨する。 ⑧学生の学習状況を適切に把握し、自主的、主体的な学習の促進を図る。 	1	8												

中期計画		平成27年度計画		ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項				
<p>論理的思考力を育成する。 なお、平成23年度から入学者の募集を停止した、文学部、人間環境学部については、それぞれの人材育成目標に基づいた質の高い教育を継続して提供していくとともに、国際文理学部での教育内容や手法について、実施可能なものは積極的に取り入れる。</p> <p>(1)国際教養学科 グローバル時代の世界の社会や文化について学び、それらを相対的に捉える力と国際コミュニケーション能力を身に付け、国際共生の理念を踏まえ、国内外で文化交流、国際協力、ビジネス活動など、幅広い分野で積極的に活躍できる人材を育成する。</p> <p>(2)環境科学科 人間社会の「持続可能性」を実現するため、自然環境と人間社会が共生する環境調和型社会の創生を主要な目的として、自然科学と社会科学の文理に亘る学問的知識を統合して考える能力を習得させ、国際化する多様な現代社会の中で環境や社会システムの問題を</p>	<p>3 【国際化に対応できる実践的な外国語教育の実施(国際教養学科)】</p> <p>海外の大学への留学を見据え、国際化に対応できる異文化理解力と実践的な外国語コミュニケーション能力を養成する。特に、英語、中国語教育の充実・強化を図る。</p> <p>○達成目標 ・卒業時までのTOEFL点数:国際教養学科550点以上到達者50%以上</p>	<p>1 <<英語教育の実施>> ①AEPとアドバンスト・イングリッシュを受けて、専門教育において英語を用いた教育の充実を図る。 ②TOEFLやTOEIC対策を奨励し、実用的英語力の向上を促す。</p> <p><<中国語・韓国語教育の充実>> ③担当教員間の連携により、本学学生に適した教育の充実を図る。 ④初級と中級科目間の連携を図る。 ⑤学生の教育ニーズに適した科目運営を図り、言語や文化教育の充実を目指す。 ⑥課外活動の一環としてチャイニズカフェ(学生の自主的な中国語のグループ学習活動)の継続を支援し、学生間の交流と、学生の自主的・主体的な外国語学習を促す。</p> <p>○数値目標 ・TOEFL550点以上到達者30%以上 ・AEP履修者を対象に、入学時からのTOEFLスコアが25点以上伸びた学生:50%以上 ・1年生に導入する「自主的学習教材(e-ラーニング)」の修了講座数(学年平均):150講座以上</p> <p>※自主的学習教材(e-ラーニング)について 学生の到達度に合わせて4つのレベルがあり、各レベル300程度の講座で構成されている。</p>	1	9	
	<p>4 【環境科学科の教育の充実(環境調和型社会の実現に貢献できる人材の育成)】</p> <p>環境科学科が目指す人材を育成するため、4つの専門科目群(環境物質、環境生命、環境生活、国際環境政策)を提供して、具体的かつ専門的な解決策を講じることのできる能力を養成するとともに、専門との関連性や関心に応じた学際的、横断的な学びを提供し、環境問題を把握する総合的な能力を養成する。</p>	<p>1 <<専門的な問題解決能力を育成するための基礎学力の育成>> ①数学・理科補習を実施し、学生の基礎学力充実を図るとともに、平成26年度に実施した受講生アンケートをもとに、補習内容の充実に取り組む。</p> <p><<環境問題を把握する総合的な能力育成に向けた総合教育の推進>> ②卒業研究につながるコース横断型などの学習・研究プロジェクトを立ち上げる。 ③副専攻について学生に周知し、複合的(学際的・横断的)な学びを推奨する。 ④環境科学関連の資格につながる相談会を実施する。</p> <p>○数値目標 ・数学・物理・生物・化学の補習授業各12コマ(計48コマ)を実施する。 ・コース間横断型などの学習・研究合同プロジェクトを2件立ち上げる。 ・環境科学関連の資格につながる相談会を年2回実施する。</p>	1	10	
	<p>5 【食・健康学科の教育の充実(食のグローバル化に対応できる人材の育成)】</p> <p>食・健康学科が目指す人材を育成するため、食の安全・安心や食に起因する「健康」の諸問題の解決に必要な知識・技術を習得させるとともに、食のグローバル化に対応できる国際性を養成する。</p> <p>○達成目標 ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均+5%以上(外国人留学生を除く)</p>	<p>1 <<食と健康に関する専門教育の充実・改善>> ①実験・実習・研究(共通機器として)に不可欠な機器等の充実に努め、専門教育の更なる向上を図る。 ②平成26年度に引き続き、開講年次も含めたカリキュラムの検討を行い、効果的効率的な授業内容への改善に取り組む。 ③平成26年度に引き続き、生物・化学補習の積極的な受講を促し、基礎学力の充実を目指す。</p> <p><<管理栄養士国家試験合格率の目標値達成に向けての教育の充実>> ④管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に基づく授業内容調査を継続して行い、ガイドラインに合った授業内容となるよう充実を図る。 ⑤管理栄養士国家試験の合格率アップに向け、適宜適切な国試対策講座及び年間6回を目標に模擬試験を実施する。</p> <p><<食のグローバル化に対応できる国際性の養成>> ⑥平成26年度に引き続き、英語による授業科目(国際食文化論Ⅰ、国際食文化論Ⅱ等)や食・栄養・健康関連の新規海外研修科目・プログラムの設定について検討するとともに、積極的な受講を促す。</p> <p>○数値目標 ・平成27年度管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(外国人留学生を除く)</p>	1	11	

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
解決に導くことができる人材を育成する。 (3)食・健康学科 食の安全・安心や食文化、人間の健康の維持・増進に関する専門知識・技能と併せて、多元的なものの見方や考え方や創造力を身に付け、食のグローバル化が進む社会で、「食と健康」という人の生存に関する最も本質的な課題の解決に貢献できる人材を育成する。	6 【学びの集大成としての卒業研究の重視】 学士課程4年間の学びの集大成として卒業研究を全学生に課し、思考力、課題解決能力を高めさせる。	1 <<卒業研究への取組み>> 学士課程4年間の学びの集大成としての卒業研究に向け、各学科において以下の取組みを実施する。 ●国際教養学科 ①卒業論文執筆に向け、学生の研究室選択・研究テーマ選択を支援するための取組み(情報提供、相談機会の提供等)を実施し、「卒業研究」が円滑に開始できるようにする。 ②卒業論文の書式、言語、口述試問、卒業研究発表会のあり方について、平成26年度の実施状況に照らし改善する。 ③ディプロマポリシーを明確にし、卒業認定を行う。 ●環境科学科 ④研究室選択終了後に学科アンケートを継続して実施し、研究室選択の過程で生じた問題を検証する。 ⑤学生の研究室選択・研究テーマ選択を支援するための取組み(情報提供、面談等)を実施・検証し、改善・充実を図る。 ⑥卒業論文の書式、言語、口述試問、卒業研究発表会のあり方について学生に周知する。 ⑦ディプロマポリシーを明確にし、卒業認定を行う。 ●食・健康学科 ⑧学生の研究室選択・研究テーマ選択を支援するための取組み(情報提供、研究内容の問合わせ機会の設定等)を実施・検証し、改善・充実を図る。 ⑨卒業論文の書式、言語、卒業研究発表会のあり方を、平成26年度の実施状況に照らし改善する。 ⑩ディプロマポリシーを明確にし、卒業認定を行う。 ⑪4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への積極的な聴講を継続して指導する。	1	12
	7 【文学部及び人間環境学部の教育の充実】 文学部及び人間環境学部については、継続して質の高い教育を提供していくとともに、新学部の教育を活用して教育内容の充実に努める。	1 <<未履修科目の再開講>> ①文学部及び人間環境学部の学生の卒業に必要な科目は全て開講する。 ○数値目標 ・未卒業者に対する必要な授業開講： 100%	1	13

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
3 大学院教育 学部教育で培った基礎知識を基に、地域あるいは国際的にも通用する高度な専門知識・技術を教授し、将来、教育研究分野においてリーダー的役割を担う人材を育成する。	1 【新しい大学院の設置・運営】 国際文理学部を有する国際的な大学として相応しい、新しい大学院を構想し、設置・運営する。	1 <<国際文理学部の教育研究を発展・深化する大学院の設置>> ①新大学院の設置申請書に従い、第1期生に対する教育研究に万全を期す。 ②平成27年4月新設の2研究科(人文社会科学研究科、人間環境科学研究科)修士課程の上に博士後期課程を立てるべく、専攻の内容及び教育体制等について構想する。 <<新大学院「人文社会科学研究科」の教育の充実>> ③各専攻、各コースの教育研究理念に照らし、2専攻科に共通の「基本科目」から専門科目の履修を経て、「修士特別研究」に収斂する履修モデルを示し、ニーズに合った個別研究指導を行う。 ④必修科目「研究の倫理と方法」により、研究の基礎・姿勢を身につけさせる。 ⑤各専攻の「総合演習」と「国際演習」において、学際的な教育研究を実施する。 ⑥国際的な高度専門人材を育成するために、海外の大学・公的機関で体験的学習を行う科目(「日本語実習」「国際研究活動」)を開講する。 <<新大学院「人間環境科学研究科」の教育の充実>> ⑦複数の領域に亘って「健康な生活を支える環境調和型社会づくり」のために必要な種々の基盤となる専門知識・方法論の必要性を認識させ、かつ、それらを統合させることによって、環境や社会の問題を解決に導くことができることへの理解を目的とした「人間環境学特論」・「人間環境学特別演習」を実施する。 ⑧国内外の社会での実践で貢献できる人材育成を目標として、大学・公的機関・民間企業等での体験的学習を実施するキャリア科目(「国際研究活動」・「国際インターンシップ」・「専門職特別研修」)及び臨床栄養師特別研修の充実を図り、大学院教育の活性を高める。 ○数値目標 ・人文社会科学研究科 「日本語教育実習」履修者数：2名 「国際研究活動」履修者数：1名 ・人間環境科学研究科 「国際研究活動」・「国際インターンシップ」履修者数：3名 「専門職特別研修」履修者数：2名 「臨床栄養師特別研修」履修者数：2名	1	14
	2 【文学研究科及び人間環境学研究科の教育の充実】 文学研究科においては、文化・歴史・社会などに関する総合的な知識を背景に、国文学・英文学分野において、専門性の高い文学・語学の教育研究に寄与できる人材を育成する。 人間環境学研究科においては、「環境」及び「健康」を基本テーマとした自然科学的視点から高度の教育・研究を目指し、特色ある分野において、より広い視野と専門性を身につけた人材を育成する。	1 <<文学研究科の教育の充実>> ①新大学院との接点や院生の交流を考慮して、FD活動を積極的に行う。 ②交換留学生の受入れを積極的に行い、大学院生の国際的な視野を培う。 ③文学研究科修士課程の最終年となるので、単位取得に遺漏のないよう、科目を開講する。また、個別に履修指導を行う。 <<人間環境学研究科の充実>> ④研究科における基幹的教育の充実を目的とした「人間環境学特論」及び学生の研究活動の活性化を目的とした「人間環境学特別演習」を実施する。 ⑤平成24年度に新設した臨床栄養師資格取得のための大学院カリキュラムを実施する。	1	15
4 教員の教育能力の向上 福岡女子大学が理念とする国際性を備えた人材の育成に向けて、教育・学習支援センターが中	1 【教育成果の検証】 プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス、また、学生による授業評価を活用して、教育成果を検証する。 ○達成目標 ・学生による授業アンケート回収数：全員回収	1 <<プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス、学生による授業評価を活用した教育成果の検証>> ①プログレス・ファイル及びカリキュラム・マトリックスを運用し、その活用実態を調査するとともに、この補助システムが教育成果の把握と向上にどのように活用できるのかを点検する。 ②学生による授業評価を各教員が分析・検討し、授業の改善に反映させる。 ○数値目標 ・学生による授業アンケート回収数：全員回収	1	16

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
心となり、教育の質を向上させるシステムを構築する。	<p>2 【FDによる教育の改善】</p> <p>教育成果の検証を踏まえ、FDに関する年度計画の策定、実施、レビューを一貫して行うことにより、教育の改善・質保証を図る。</p> <p>ア. 人材育成目標の達成に向けたFDの目的の共有化 イ. FDの現状分析による課題の抽出と今後の目標、方法・手段の設定 ウ. 「イ」に基づく各種活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際性の意識向上を含めたFDに関する研修会やワークショップの実施 ・FD研修の内容に対する理解度のチェック ・学生による授業評価結果の公表、教員相互の授業参観等による授業方法の改善 ・教育課程、評価方法、教員組織等の改善 <p>○達成目標 ・FD研修参加率: 100%</p>	<p>1 <<FD研修会の実施>></p> <p>①学長の講演会を実施し、教職員の本学理念に対する理解(共有化)を深化させる。 ②学部・学科等での取り組みを学内全体で共有する報告会など、FDに関する研修会等を年4回実施する。</p> <p><<FDに係るアンケート調査の実施>></p> <p>③FD研修会に関するアンケート調査を実施し、今後のFD活動の改善に役立てる。</p> <p><<公募型FDの実施>></p> <p>④公開授業・授業参観・報告会など、学内から公募し実施する。</p> <p><<教員の国際感覚の向上に向けた取り組み>></p> <p>⑤国際的感性を持った女性教員を育成するため、短期海外研修を実施する。</p> <p><<学生による授業評価の公表>></p> <p>⑥学生による授業評価結果について、内容を整理して公表し、授業の改善に役立てる。</p> <p>○数値目標 ・FD研修参加率: 100%</p>	1	17
<p>5 意欲ある学生の確保</p> <p>大学のアドミッションポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、入試方法を継続的に点検・見直すとともに、国内外における戦略的な広報活動を展開する。</p>	<p>1 【入試方法等の工夫・改善】</p> <p>大学のアドミッションポリシーに適った、高い意欲と基本的な学力を有した国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、入試方法等の継続的な点検・見直しを行う。また、女性の再学習への支援という観点から、社会人の受入を積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選抜方法の点検・見直し ・国内の日本語学校との連携、及び日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度を活用した留学生の確保 ・海外及び県外における入学試験の検討・実施・改善 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般入試志願倍率(学科別) <ul style="list-style-type: none"> ・・・(志願者数/募集人員): 国際教養学科 5.0倍以上 環境科学科 3.5倍以上 食・健康学科 5.0倍以上 ・一般入試辞退率(学部全体)・・・(合格者のうち辞退者数/合格者数(追加合格を除く)): 15%以下 ・留学生志願倍率(学部全体): 2.5倍以上 	<p>1 <<選抜方法の点検・見直し>></p> <p>①平成27年度入試の振り返りと課題抽出を行い、平成28年度入試に向け、入試運営に係る業務の改善・見直しを行う。 ②平成28年度入試において、よりアドミッションポリシーにかなった学生の確保に向け、入試選抜方法を大きく変更する。</p> <p><<国内の日本語学校との連携、及び日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度を活用した留学生の確保>></p> <p>③日本語学校への渉外活動を実施する。 ④渡日前入学許可制度(渡日前入試)を実施する。</p> <p><<海外及び県外における入学試験の検討・実施・改善>></p> <p>⑤海外での入学試験(渡日前入試)を2カ国で実施する。(平成26年度入試で志願者及び入学者実績のある韓国での実施を検討し、その他の試験候補地は、現状を分析した上で検討する) ⑥国内における本学試験場以外における入試の実施について検討する。</p> <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般入試志願倍率(学科別)・・・(志願者数/募集人員): <ul style="list-style-type: none"> 国際教養学科 5.0倍以上 環境科学科 3.5倍以上 食・健康学科 5.0倍以上 ・一般入試辞退率(学部全体) <ul style="list-style-type: none"> ・・・(合格者のうち辞退者数/合格者数(追加合格を除く)): 15%以下 ・留学生志願倍率(学部全体): 1.5倍以上 	1	18

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2 【国内外における戦略的な広報活動の展開】</p> <p>優秀な日本人学生や外国人学生を確保するため、高大連携を推進するとともに、各種メディアや大学案内等の活用、また、オープンキャンパスや高校訪問等の実施、さらには、海外における留学フェアへの参加等、積極的な広報活動を展開し、国内外での知名度を高める。</p> <p>また、大学ブランドの構築のため、大学に対する価値観について、学内での共有化を図るとともに、学外への理解・浸透をはかる。さらに、大学のシンボルマークや校名ロゴなど、大学が伝えたいイメージを視覚的に表現する図案を作成し、大学の統一したイメージを確立する。</p> <p>(国内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用 ・オープンキャンパス、学校見学会、高校訪問の実施、入試説明会への参加 ・高大連携による出前講義等の実施 <p>(国外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、大学案内等の活用 ・海外における留学フェアへの参加 ・海外提携大学や本学への留学経験者等への継続的な情報発信 <p>(国内外共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学ブランドイメージとビジュアルアイデンティティの確立 (UI戦略) <p>○達成目標</p> <p>(国内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内イベント(オープンキャンパス、学校見学会等)参加者 : 年1,300名以上 ・学内イベント満足度 : 年80%以上 ・高校訪問数 : 年120件以上 ・学外進学説明会開催数 : 年40件以上 ・出前講義数(体験授業含む) : 年30件以上 ・出前講義アンケート良好評価 : 年90%以上 ・一般入試志願倍率(学科別) <ul style="list-style-type: none"> ・・・(志願者数/募集人員) : 国際教養学科 5.0倍以上 環境科学科 3.5倍以上 食・健康学科 5.0倍以上 <p>(国外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外における留学フェア参加者 : 年50名以上 ・留学生志願倍率(学部全体) : 2.5倍以上 	<p>1 (国内)</p> <p>①メインの広報対象である「高校生」を中心に、関係者(保護者&一般・高校教員)ごとに、メディアミックスで広報する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生(認知に向けた)への広報:進学メディアを利用 ・高校生(興味関心者向け)への広報:大学案内・Web・イベントを利用 ・一般・保護者への広報:マスメディア(新聞・看板など)を利用 ・高校教員への広報:渉外活動を利用 <p>②高大連携を図るため、県内の高校に本学の出張講義内容の送付を行う等して、本学教員の派遣要請を促す。</p> <p>(国外)</p> <p>《ホームページ、大学案内等の活用》</p> <p>③海外向けホームページ・大学案内の充実を図る。</p> <p>《海外における留学フェアへの参加》</p> <p>④海外で実施される留学フェア(進学相談会)へ参加する。</p> <p>《海外提携大学や本学への留学経験者等への継続的な情報発信》</p> <p>⑤メール等を活用し、大学の情報を提供する。</p> <p>⑥アジア地域の日本語を履修中の女子高校生及び関係教員を福岡へ招いて、本学独自の体験研修を実施し、アジア地域の高校における本学の認知度向上を図る。</p> <p>(国内外共通)</p> <p>《大学ブランドイメージとビジュアルアイデンティティの確立(UI戦略)》</p> <p>⑦平成25年度に策定したUI(MI・BI・VI)をベースに、広報物(マーク、ロゴ、名刺や封筒のデザイン等)を統一仕様のもとで利用し、学内外へのブランドイメージの浸透を図る。</p> <p>※UI(University Identity)戦略: 本学独自の価値観(MI)を学内で共有し、その価値観に沿った教職員の言動や行動の方針(BI)を定義し、その価値観や言動・行動の方針を反映した視覚的要素(VI)を統一的に用いることで大学のトータルイメージを醸成し、ブランド力の向上につなげる手法。</p> <p>MI(Mind Identity): 建学の精神や教育理念 BI(Behavior Identity): 行動指針 VI(Visual Identity): シンボルマークや校名ロゴ等の視覚的イメージ</p> <p>○数値目標</p> <p>(国内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内イベント(オープンキャンパス、学校見学会等)参加者 : 年1,300名以上 ・学内イベント満足度 : 年80%以上 ・高校訪問数 : 年120件以上 ・学外進学説明会開催数 : 年40件以上 ・出前講義数(体験授業含む) : 年30件以上 ・出前講義アンケート良好評価 : 90%以上 ・一般入試志願倍率(学科別)・・・(志願者数/募集人員) : <ul style="list-style-type: none"> 国際教養学科 5.0倍以上 環境科学科 3.5倍以上 食・健康学科 5.0倍以上 <p>(国外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外における留学フェア参加者 : 年50名以上 ・留学生志願倍率(学部全体) : 1.5倍以上 	1	19

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
6 学生支援の充実 本学が理念とする文理に亘る幅広い知識を統合・活用できる能力を養成するために不可欠な学生の主体的な学習を支援するシステムの構築や、学生が社会で自らの生き方を切り拓くことができる力を養成するための支援、また、健康で充実した学生生活を送るための支援など、学生支援体制を整備・充実する。	1 【主体的学習を支援する体制の構築及び学生生活の支援】 学生自らが、学習目標に沿って主体的かつ体系的に履修できるよう、入学時から卒業までの継続的かつ一貫した学習指導・助言を実施するアカデミック・アドバイザーシステムを構築するなど、それぞれの学生の実情に応じたきめ細やかなサポートを行う履修指導体制を構築する。 また、新校舎の整備とも併せ、学術情報の充実など国際的な大学として相応しい学生の自主学習の環境整備を推進するとともに、学生のメンタルヘルスを含めた健康管理や、クラブ活動等の課外活動に対する支援など、学生生活に対する支援を充実する。 ・プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学習支援のための環境整備 ・アカデミック・アドバイザーシステムの構築 ・厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用 ・学術情報センターの充実(国際化に対応した図書・資料や情報システムの充実、ラーニングコモンズの設置)等、国際的な大学に相応しい学習環境の整備 ・学生のメンタルヘルス等の健康管理の充実 ・サークルやクラブ活動等の課外活動に対する支援強化	1 <<主体的学習支援のための環境整備>> ①プログレス・ファイル及びカリキュラム・マトリックスの意義を周知する一方で、学生が利用しやすいシステム作りに向けた検討を行う。 ②Moodleを用いた学習支援のための環境を充実させる。 ③シラバスの記載内容を見直す。 <<アカデミック・アドバイザー(AA)システムの構築>> ④学年暦に従い学生個人面談を実施して、それぞれの学習状況を把握し適切に助言するように努める。 ⑤学生個人面談の実施状況を学年別・学科別に把握し、特段の指導が必要な学生については、AAを通して、履修コース長、学科長、学部長に情報が共有される体制づくりを整備し、AAシステムの充実を図る。 ⑥現場での課題や助言のあり方を検討するために、平成26年度に引き続きAA担当者間のミーティングを適宜、開催する。 ⑦AA、「専門演習」授業担当教員及び「卒業論文」指導教員、三者間の連携と役割分担を明確にし、入学時の指導から卒業論文作成に至る系統だった指導体制の充実を図る。 ⑧研究室配属や卒業論文指導教員が決定することに伴い、AAやCA(カリキュラム・アドバイザー)から研究指導教員への引継ぎを遺漏なく行う。 <<厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用>> ⑨各種の学生評価の一部としてや留学生の授業料免除の判定にGPAを活用する。 ⑩GPAの信頼性を確保するために、成績評価の基準(指針)を明確にして、教員への周知を徹底する。 ⑪履修の手引きを改編し、ファーストイヤー・ゼミ(FYS)においてAAIによる学生への周知・指導を行う。 <<学術情報センターの充実(国際化に対応した図書・資料や情報システムの充実、ラーニングコモンズの設置)等、国際的な大学に相応しい学習環境の整備>> ⑫図書館システムの入替えを行う。 ⑬図書館配架計画の修正に伴う再配架を行う。 ⑭学生の利用状況を反映した館内整備を継続して実施する。 ⑮新領域の資料収集を行う。 ⑯「図書館チューター制度」の平成28年度実施に向け、検討を行う。 ⑰一般利用者向けの図書館ツアーを実施する。 ⑱大野城市が開設する「目加田文庫」の平成28年度開設に向け、協力及び情報交換を行い、連携を図る。 ⑲入館管理システムについて、検討する。 <<学生のメンタルヘルス等の健康管理の充実>> ⑳メンタルヘルス相談体制強化のため、教職員と学生相談員間の連携・情報共有等を図っていくとともに、障害者差別解消法の施行に向けて、学内支援体制の整備を検討していく。 ㉑引き続き、ホームページ等を活用した学生相談の周知を図っていく。 <<サークルやクラブ活動に対する支援強化>> ㉒後援会と連携(後援会からの活動費助成等)し、サークル活動の活性化を促進していく。 ㉓引き続き、新校舎(体育館)をサークル等に開放し、主に運動系のサークル等が学内で活動できる環境を提供していく。	1	20

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2 【就職支援体制の充実・強化】</p> <p>学生が社会で自らの生き方を切り拓くことができるよう、学生の職業意識を醸成するとともに、教職員が連携を密にして就職に向けた指導・支援体制の充実・強化を図る。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 また、優秀な留学生を確保する観点からも留学生の就職支援を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業意識を醸成するためのインターンシップ先の開拓、講演会の実施等 ・就職対策講座の実施 ・就職先企業の開拓 ・既卒者に対する就職支援(卒後1年間) ・留学生のインターンシップ受入企業等の開拓 ・留学生向けのビジネス日本語やビジネスマナーを教授する体制の整備 ・留学生向け会社説明会及び求人情報の発信 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ参加者数:(新学部生の動向を踏まえ、年度計画で設定) ・訪問企業数:年50社以上 ・留学生向け会社説明会:年2回以上 ・就職率(日本人学生)・・・(就職者数/就職希望者数):全国平均以上 ・就職率(留学生)・・・(就職者数/就職希望者数):(卒業生の実績を踏まえ、年度計画で設定) 	<p>1 <<職業意識を醸成するためのインターンシップ先の開拓、講演会の実施等>></p> <ol style="list-style-type: none"> ①インターンシップ先の情報収集と学生への情報提供を行う。 ②早期に職業意識を醸成するために、2年生の「秋からのキャリア・就職支援講座」の実施や、1・2・3年生に向けた「夏季・春季のインターンシップ」の積極的な参加の推進を行う。 ③海外でのインターンシップの情報収集と情報提供を行う。 <p><<就職対策講座の実施>></p> <ol style="list-style-type: none"> ④3年生を中心に年間を通じ就職対策講座を開催する。(月1回程度) <p><<就職先企業の開拓>></p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤企業訪問により就職先を開拓する。その上で、学生ニーズを把握し、「企業説明会」につなげていく。 <p><<既卒者に対する就職支援(卒後1年間)>></p> <ol style="list-style-type: none"> ⑥既卒者(希望者)に対し就職情報を提供するとともに個別の相談対応も行う。 <p><<留学生のインターンシップ受入企業等の開拓>></p> <ol style="list-style-type: none"> ⑦留学生のインターンシップ受入企業の情報収集を行う。 <p><<留学生向けのビジネス日本語やビジネスマナーを教授する体制の整備>></p> <ol style="list-style-type: none"> ⑧留学生向け「就職支援講座」(学内外)の情報収集と計画立案を行う。 <p><<留学生向け会社説明会及び求人情報の発信>></p> <ol style="list-style-type: none"> ⑨留学生向け「就職支援対策」の情報収集と計画立案を行う。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ参加者数(正課外のインターンシップへの参加者数):1学年定員の25% ・訪問企業数:年50社以上 ・就職率(日本人学生)・・・(就職者数/就職希望者数):90%以上 ・留学生向け就職説明会:2回以上 ・就職率(留学生)・・・(就職者数/就職希望者数):35%以上 	1	21

21

22

【ウエイト付けの理由】

「1-1-1-1」

本項目は、中期目標で指示された重点事項である、国際文理学部の教育理念を実現するための新しい教育システムの構築に向けた取組みであり、重点施策に位置付ける。

中期目標 2. 研究	<p>「大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する。」</p> <p>国内外の大学や試験研究機関との共同研究、企業、行政機関等との連携を通じ、大学の特色ある教育や地域社会及びグローバル社会の発展に有用な研究を重点的に推進する。研究成果については、積極的に公表し、社会に還元する。</p>
---------------	--

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
1 特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究の推進 時代の要請に応じ、先駆的・独創的研究や社会貢献の大きい研究を支援する体制を整備して、「グローバル社会」「環境調和型社会」「食の安全と健康の保持増進」に関する研究を推進し、社会の活性化を支援する。併せて外部研究資金の獲得を積極的に推進する。	1 【予算の有効活用等による研究の充実・活性化】 大学の特色ある教育や地域社会及びグローバル化社会の発展に寄与する研究を推進すべく、学内予算の有効活用(大学が評価する研究への傾斜配分)等により、研究環境の整備と研究の活性化を図る。 ○達成目標 ・傾斜配分割合:年30%以上 ・論文数(査読付き、学術書掲載分) 国際教養学科及び文学部:年30件以上 環境科学科、食・健康学科及び人間環境学部:年50件以上 うち、国際誌への論文掲載数:(今後の実績を踏まえて年度計画で設定) ・学会発表等数(招待講演、シンポジスト招聘講演数):年40件以上 うち、国際的な講演数:(今後の実績を踏まえて年度計画で設定)	1 <<学内予算の有効活用による研究の活性化>> ①研究奨励交付金制度を継続し、大学が評価する研究に対し、学内研究費の傾斜配分を行う。 ②本学教員が中心となって組織する研究グループリサーチコアの支援を行う。 ③女性研究者の研究活動の活性化を図るため、出産・育児・介護などのライフイベントと研究活動の両立を支援する事業等を実施し、研究環境の整備を図る。 <<数値目標>> ○傾斜配分割合:年30%以上 ○論文数(査読付き、学術書掲載分) ・国際教養学科:年30件以上 ・環境科学科、食・健康学科:年50件以上 うち、国際誌への論文掲載数:平成24~26年度実績数平均と同等程度 ○学会発表等数(招待講演、シンポジスト招聘講演数):年40件以上 うち、国際的な講演数:平成24~26年度実績数平均と同等程度	1	22
	2 【産学官連携による研究交流の推進】 研究交流会の開催やICT(情報コミュニケーション技術)を活用するなどして、産学官における交流ネットワークを形成するとともに、県及び国の研究機関、企業、行政機関等と連携・協力して、地域の課題解決につながる共同研究を推進する。また、社会のニーズを踏まえて大学の研究シーズを積極的に発信し、社会に還元する。 ・研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究の推進 ・産学官交流会、講演会、セミナー等の研究交流の推進 ・パンフレットやホームページ等を活用しての研究シーズの発信 ○達成目標 ・研究交流数:年5件以上 ・共同研究数:年15件以上	1 <<研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究の推進>> ①研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、広く他機関の情報を入手し、学内に向けて発信する。 <<産学官交流会、講演会、セミナー等の研究交流の推進>> ②産学官交流会、講演会、セミナー等を実施し、研究交流の推進を図る。 <<パンフレットやホームページ等を活用しての研究シーズの発信>> ③ホームページにおける研究シーズ、研究実績の公開方法を工夫・改善し、共同研究等に繋げる。 ○数値目標 ・研究交流数:年5件以上 ・共同研究数:年15件以上	1	23

中期計画		平成27年度計画		ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項				
3	<p>【国内外の大学との学術交流の推進】</p> <p>本学の教育・研究のより一層の充実を図るため、国内外の大学との学術交流を積極的に推進する。</p> <p>・アジア地域大学コンソーシアム福岡 ・コンソーシアム福岡、APU学術教育交流、EUインスティテュートなど</p> <p>○達成目標 ・国際共同研究数：今後の実績を踏まえて年度計画で設定</p>	1	<p>《国内大学との学術交流の推進》</p> <p>①東部地域大学連携協定に基づき、連携事業を実施する。 ②APUとの連携協定に基づき、今後の連携内容を検討する。</p> <p>《国外大学との学術交流の推進》</p> <p>・平成23年11月にアジアの有力協定校との間で設立した「アジア地域大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用して、複数分野での共同研究の推進と教職員・学生の交流を図る。</p> <p>○数値目標 ・国際共同研究数：3テーマ(国際教養、環境、食・健康から各1テーマ)</p>	1	24
4	<p>【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費等研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。</p> <p>○達成目標 ・外部研究資金(科学研究費)申請件数、新規獲得率： 申請件数 年55件以上(継続分含む) 新規獲得率 年2割以上</p>	1	<p>《外部研究資金獲得の積極的推進》</p> <p>①科学研究費制度説明会を開催する。 ②科学研究費獲得のための講演会を開催する。</p> <p>《数値目標》</p> <p>・外部研究資金(科学研究費)申請件数、新規獲得率： 申請件数 年55件以上(継続分含む) 新規獲得率 年2割以上</p>	1	25

4

4

【ウエイト付けの理由】
該当なし

中期目標 3. 社会貢献	「大学の特色を活かして、社会貢献活動を拡充する。」 大学の特色を活かして、女性のキャリアアップや再就職に資する教育プログラム等の実施や、地域との交流・連携を通じた地域振興に貢献する取組を積極的に実施する。また、国際化を推進するための体制を強化し、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させる。
-----------------	---

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
1 社会貢献活動の拡充 地域連携センターを拠点に、大学の特色を活かして社会貢献活動を積極的に推進するとともに、情報発信機能の強化を図る。	1 【女性の生涯学習の拠点化】 女性のキャリア形成や再就職に役立つ魅力ある実践的な教育プログラムを提供する。 ○グローバル化に対応したプログラム ・国内外の女性リーダーを招聘しての講演会やシンポジウム ・外国語コミュニケーション能力養成講座 など ○就労期の教育支援(女性のキャリアアップ形成のための実践的教育プログラム) ・キャリア支援講座(ビジネス関連、PC関連、外国語等) ・大学の正規授業の開放(科目等履修制度の活用) など ○達成目標 ・グローバル化対応プログラム数、アンケート良好評価:年3件以上、良好評価80%以上 ・就労期対応プログラム数、アンケート良好評価:年3件以上、良好評価80%以上	1 <<グローバル化に対応したプログラムの実施>> ①企画段階から同窓会と連携し、国内外の女性リーダーを招聘した講演会を継続実施する。 ②外国語コミュニケーション能力を養成する公開講座等を継続実施する。 <<就労期の教育支援(女性のキャリアアップ形成のための実践的教育プログラム)の実施>> ③キャリアアップを目指す就労者を対象とした語学講座等を開催する。 ④大学の正規授業の開放(科目等履修制度の活用)について、広報パンフレットを作成し、地域へ配布する等周知を図る。 ⑤文部科学省の「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」の委託事業である「イノベーション創出力を持った女性リーダー養成プログラム」を開始し、社会人女性や子育て中の女性を対象とした女性リーダー育成支援体制を確立する。 ⑥新校舎(託児室)を活用した託児の実施により、公開講座等の受講環境の向上を図る。 ○数値目標 ・グローバル化に対応したプログラム数:年3件以上 アンケート良好評価:80%以上 ・就労期対応プログラム数:年1件以上 アンケート良好評価:80%以上	2	26
	2 【地域との交流・連携の推進】 地域に貢献できる大学づくりを目指し、国内他大学や地域、自治体、また、同窓会等との交流・連携を積極的に推進するとともに、地域の課題解決につながるプログラムを開発・実施する。また、学生の社会性や主体性を育む地域交流活動を積極的に推進・支援する。 ・他大学等との連携による地域振興プログラムの実施 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施 ・同窓会との交流・連携の強化 ・学生ボランティア活動の支援 ・外国人学生と地域との国際交流の推進 ・大学のシーズを活用した各種活動(技術交流・アドバイス等)の推進 ○達成目標 ・県立三大学による共同プログラム数:年1企画以上 ・地域交流件数:(今後の実績を踏まえて年度計画で設定)	1 <<他大学等との連携による地域振興プログラムの実施>> ①東部地域大学(福岡女子大学、九州産業大学、福岡工業大学)において、学生の自主的な地域活動等地域連携事業を行う。 <<県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施>> ②県立三大学で、それぞれの特色を活かした共同プログラムを実施する。 <<同窓会との交流・連携の強化>> ③日頃から同窓会との情報交換を行い、広報等の協力依頼やOGを講師とした講演会等の開催を行う。 <<学生ボランティア活動の支援>> ④収集したボランティア情報を学生に積極的に提供し、ボランティア活動への参加者増を図る。 <<外国人学生と地域との国際交流の推進>> ⑤地域と連携し、地域イベントへの外国人学生の参加等、交流の機会の創出を図る。 <<大学のシーズを活用した各種活動(技術交流・アドバイス等)の推進>> ⑥HP等におけるシーズ公開方法の改善などを図り、実施可能な活動の掘り起しに努める。 ○数値目標 ・県立三大学による共同プログラム数:年1企画以上 ・地域交流件数:平成24~26年度実績数平均と同等程度	1	27

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>3 【大学の知的資源の地域への還元と情報発信機能の拡充】</p> <p>地域貢献に関する大学の知的資源を一元的に把握・管理し、小中高との教育連携や、魅力ある公開講座を実施するとともに、出張講義や研究依頼等の地域のニーズに積極的に対応できるシステムを構築して大学の地域連携に関する情報を積極的に発信する。</p> <p>○青少年期の教育支援 ・小、中、高との連携の推進(出前講義、SSH、SPP、イングリッシュキャンプ等) ○壮年・高齢期の学習支援 ・教養・文化講座等の多様な公開講座 ・大学の正規授業の開放(科目等履修制度の活用) ○大学のシーズ(教員や学生ボランティア情報など)と地域ニーズのマッチングシステムの整備 ○地域利用者の利便性を踏まえた利用申込みシステムの整備 ○広報活動の充実・強化</p> <p>○達成目標 ・小・中・高連携数、アンケート良好評価(出前講義、体験授業): 連携数 年30件以上、良好評価90%以上 ・壮年・高齢期対応プログラム数、アンケート良好評価: 年5件以上、良好評価80%以上 ・地域連携センター利用件数: (今後の実績を踏まえて年度計画で設定)</p>	<p>1 << 青少年期の教育支援 >> ①県内の高校に本学の出前講義内容の送付を行う等、本学教員の派遣要請を促す。 ②女子高校生を対象としたイングリッシュキャンプ(宿泊型の英語による授業)を開催する。</p> <p><< 壮年・高齢期の学習支援 >> ③従来の公開講座に加え、参加者が自分たちで学ぶ課題を見つけ、計画・実行する通年の参加型生涯教育授業「生涯学習カレッジ」を開講する。 ④生涯学習も視野に入れた受講者のニーズに沿った公開講座を実施する。 ⑤大学の正規授業の開放(科目等履修制度)に関する広報パンフレットを作成し、地域へ配布する等周知を図る。</p> <p><< 大学のシーズ(教員や学生ボランティア情報など)と地域ニーズのマッチングシステムの整備 >> ⑥地域の公民館等と連携し、大学と地域の交流の場をつくる。</p> <p><< 地域利用者の利便性を踏まえた利用申込システムの整備 >> ⑦地域の公民館と適宜情報交換の場を設け、地域のニーズを把握する。</p> <p><< 広報活動の充実・強化 >> ⑧地域連携センター主催事業を中心に、大学のイベントについて地域への周知を図る。 ⑨地域連携センターのロビーに情報コーナーを設置し、本学及び地域に関する情報発信を行う。 ⑩月1回「福岡女子大学かわら版」を発行し、地域の回覧板で回付する。</p> <p>○数値目標 ・小・中・高連携数: 年30件以上 アンケート良好評価(出前講義、体験授業): 90%以上 ・壮年・高齢期対応プログラム数: 年5件以上 アンケート良好評価: 80%以上 ・地域連携センター利用件数: 平成24～26年度実績数平均と同等程度</p>	2	28
2 国際化の推進	<p>1 【「アジア地域大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】</p> <p>本学が形成した「アジア地域大学コンソーシアム福岡」により、教育研究に関する多様な交流活動を行い、教育研究の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。</p> <p>・国際共同研究の実施 ・学生交流や教員交流等の各種事業を展開 ・海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 ・本学若手教員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施</p> <p>○達成目標 ・受入・派遣教員数: 年3名以上</p>	<p>1 << 国際共同研究の実施、学生交流や教員交流等の各種事業を展開 >> ①アジア地域大学コンソーシアム福岡で培った研究成果と人的ネットワークを基盤として、協定校間における教職員交流・学生交流等を図る。 ②平成26年度に開催したアジア地域大学コンソーシアム福岡代表者会議等の報告書を取りまとめ、コンソーシアム参加大学と福岡県等に報告を行う。</p> <p><< 本学若手教員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施 >> ③九州大学が実施する「英語による教授能力」向上のための研修に参加する機会を、本学教員に提供する。</p> <p>○数値目標 ・受入・派遣教員数: 年3名以上</p>	1	29

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2 【海外大学との交流促進及び留学生の受入拡大】</p> <p>海外有力大学との交流を充実・促進するとともに、短期留学受入プログラム(交換留学)の新規開発等により優秀な留学生を確保する。</p> <p>また、私費外国人留学生の受け入れ国の多様化に努め、豊かな異文化体験が可能な環境作りを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携大学との継続的交流と質的深化 ・短期留学生受入プログラムの実施・新規開発 ・様々な国からの私費外国人留学生の確保(入試方法、広報活動の工夫等) ・本学日本人学生(JD-Mates)による短期留学生のサポートの充実 ・国際シンポジウム・セミナー開催や国際学会参加(教員・学生)への支援 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期受入留学生数:年20名 ・JD-Mates登録者:200名以上(最終到達目標) 	<p>1 <<提携大学との継続的交流と質的深化>></p> <p>①平成25年度に梨花女子大学校(韓国)と本学で本格実施し、26年度にマヒドン大学(タイ)が加わり3大学共同開催となった国際共同教育プログラムEAT(East Asian Tales of Food)を平成27年度も引き続き実施し、提携大学との継続的交流を図る。</p> <p><<短期留学生受入プログラムの実施・新規開発>></p> <p>②女子大記念プログラム(WJC:World of Japanese Contemporary Culture Program)参加校の多様化を図る。</p> <p>③日本人学生と同じ授業を受ける等、WJCよりも身近な存在である交換留学生(WJCプログラム在籍者を除く)を受入れる。</p> <p>④海外協定校との共催事業である「EAT」を実施し、共催大学の学生を短期間受入れ、本校学生が留学生と交流する機会を増やす。</p> <p><<様々な国からの私費外国人留学生の確保(入試方法、広報活動の工夫等)>></p> <p>⑤渡日前入試を実施する。平成26年度入試で志願者実績のある韓国での実施を検討し、その他の試験候補地は、現状を分析した上で検討する。</p> <p>⑥留学生向け進学相談会に日本国内・海外で参加する。また、日本語学校への渉外を通じて、留学生への広報活動を強化する。</p> <p><<本学日本人学生(JD-Mates)による短期留学生のサポートの充実>></p> <p>⑦本学では外国人留学生や海外からの訪問者との交流を希望する日本人学生をJD-Mates(Jyoshidai-Mates)として登録し、組織化を図っている。平成27年度も従前どおり入学時に登録制度を説明し、登録者の一層の増加を図る。</p> <p>⑧短期留学生には、JD-Matesから選抜したJD-Mates WJC(WJC短期留学生の支援を行う)/JD-Mates ExS(一般交換留学生の支援を行う。)を配置する。</p> <p><<国際シンポジウム・セミナー開催や国際学会参加(教員・学生)への支援>></p> <p>⑨九州大学が実施する「英語による教授能力」向上のための研修に参加する機会を教員に提供する。</p> <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期受入留学生数:20名以上 ・私費外国人受入留学生の受け入れ国:2カ国・地域以上 ・JD-Mates登録者:200名以上維持 	1	30

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>3 【派遣留学等の推進】</p> <p>世界の国々・地域との交流・連携を担える人材を育成するため、派遣留学等に対する支援の充実・強化を図るとともに、海外留学や海外での体験学習を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期海外留学プログラム(交換留学)の実施・新規開発 ・海外語学研修プログラムの実施・新規開発 ・海外体験学習プログラム(短期、長期)の実施・新規開発 ・本学での海外留学フェアやワークキャンプ(NGO等が実施するワークキャンプやNGOでのキャリアに関する説明会)の開催 ・派遣留学生等に対する支援の充実・強化(TOEFL受験の支援、留学に関する相談など) ・危機管理体制と危機管理意識の徹底 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学派遣学生数:年10名以上 ・語学研修派遣学生数:年80名以上 ・体験学習派遣学生数:年30名以上 ・留学フェア等開催数:年3回以上 	<p>1 <<短期海外留学プログラム(交換留学)の実施・新規開発>></p> <p>①海外提携校との協定に基づく交換留学派遣を引き続き推進し、充実した留学となるよう事前指導等を強化する。</p> <p><<海外語学研修プログラムの実施・新規開発>></p> <p>②海外協定校を主な実施場所として、本学学生のための研修プログラムを実施する。</p> <p><<海外体験学習プログラム(短期、長期)の実施・新規開発>></p> <p>③平成24年度から梨花女子大学(韓国)と共同開催し、平成26年度にマヒドン大学(タイ)を加えて3大学共同開催となった食文化プログラム「EAT」(フィールドワークB)について、プログラム内容の充実を図るため、担当教員を増員し、複数教員によるオムニバス形式で授業を行う。</p> <p>④平成25年度から開講している「グローバル化の中心地アメリカで学ぶ私たちの食・環境」(カリフォルニア大学デイビス校(UCデイビス))を、平成27年度は環境に焦点を当てたプログラム内容で実施する。</p> <p><<本学での海外留学フェアやワークキャンプ(NGO等が実施するワークキャンプやNGOでのキャリアに関する説明会)の開催>></p> <p>⑤留学フェア(留学説明会等)を開催し、語学研修・交換留学の制度や具体的な手続等を説明する。</p> <p><<派遣留学生等に対する支援の充実・強化(TOEFL及びIELTS受験の支援、留学に関する相談など)>></p> <p>⑥外部奨学資金の獲得に精力的に取り組み、学生の海外渡航を支援する。</p> <p>⑦国際化推進基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度の周知により、提携校等への渡航を推進する。</p> <p>⑧留学相談を随時実施する。(個別相談、必要に応じての渡航前勉強会の実施等)</p> <p>⑨交換留学準備のためのTOEFL、IELTS受験機会を提供する。</p> <p>⑩英語力向上のためのイベント(イングリッシュ・ビレッジ等)を開催する。</p> <p><<危機管理体制と危機管理意識の徹底>></p> <p>⑪海外体験学習については、遵守事項や危機管理体制などを定めた危機管理ガイドラインに基づいて実施する。</p> <p>⑫学生・教職員等大学関係者全員を被保険者とする包括保険に継続加入するとともに、保険制度の周知を図る。</p> <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学派遣学生数:年10名以上 ・語学研修派遣学生数:年40名以上 ・体験学習派遣学生数:年30名以上 ・留学フェア等開催数:年3回以上 	1	31

6

8

【ウエイト付けの理由】

「3-1-1-1」「3-1-3-1」

本項目は、中期目標で指示された重点事項である、地域との交流・連携の積極的な推進と、女性の生涯学習拠点としての機能の向上に向けた取り組みであり、重点施策に位置付ける。

公立大学法人福岡女子大学 平成27年度 年度計画

中期目標 4. 業務運営	「理事長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。」 大学は、理事長のリーダーシップのもと、自律性を確保しつつ、社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的に教育研究体制を整備し、大学運営の改善を推進する。多様化する大学運営の課題に対応するため、専門性を備えた人材の確保・育成を図る。
-----------------	--

中期計画		平成27年度計画	ウエ H27	通し 番号
項目	実施事項			
1 大学運営の改善 大学の理念の実現に向け、時代の変化や社会のニーズに即応して学生に対する最良の教育を施すべく、教職員が一体となって大学運営の改善を推進する体制を構築する。	1 【組織運営の改善と事務局機能の充実・強化】 理事長のリーダーシップに基づく、法人・大学の機動的かつ戦略的な運営・経営を実現するため、的確かつ迅速な意思決定の体制を構築するとともに、全学的な目標に沿った学内資源の適正な配分を行う。 また、多様化する大学運営の課題に対応すべく、事務局機能を充実・強化するため、事務局職員の計画的なプロパー化を推進するとともに、職員の意識改革や業務能力の向上を図るなど、専門性を備えた人材の確保・育成を推進する。 ・法人・大学の迅速な意思決定の体制構築 ・現場を踏まえた運営と学内資源の適正な配分 ・SDIによる職員の意識改革による業務能力の向上、業務体制・内容の検証・改善 ・事務局職員の計画的なプロパー化の推進 ・より機能的な事務体制の構築に向けた、県立三大学における事務処理の共通化の検討・実施	1 <<法人・大学の迅速な意思決定の体制構築>> ①法人・大学の迅速な意思決定が実施できるよう、理事長・副理事長・学内理事・副学長・事務局長・事務局部長を構成員とする執行部会議を原則として毎週開催し、法人・大学運営に係る課題点等について、理事長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な対応を図る。 <<現場を踏まえた運営と学内資源の適正な配分>> ②執行部会議において、各担当役員等が現場の課題点等を随時報告し、その状況を踏まえながら対応策を検討の上、法人・大学運営の改善を推進する。また、大学運営に当たっては、第2期中期目標(中期計画)に沿って、予算等の適正な配分を図る。 <<SDIによる職員の意識改革による業務能力の向上、業務体制・内容の検証・改善>> ③年間のSD研修の計画立案と全学SD研修の実施及び対象者限定のSD研修の検討を行う。 ④職員の国際化対応能力の向上を図るため、短期海外派遣研修を実施する。(「女性研究者支援事業」の一環として実施するため、女性職員対象。) <<事務局職員の計画的なプロパー化の推進>> ⑤プロパー職員採用試験を実施し、専門性を備えた優秀な人材を確保する。 <<三大学事務処理の共通化の検討>> ⑥引き続き、より合理的で効率的な実現可能性の高い事務について、三大学連絡会議を活用して検討する。 ○数値目標 ・全学SD研修の実施(夏季に1回以上)	2	32
	2 【人事評価の実施】 教育研究をはじめとする大学運営の活性化と継続的な改善を推進するため、教員については、適時個人業績評価の項目や内容について検証・見直しを行い、その結果を処遇に反映させるとともに、事務局職員についても評価制度の内容を検討し、導入する。 ・教員の個人業績評価制度の検証・見直し ・事務局職員に対する人事評価制度の導入	1 <<教員の個人業績評価制度の検証・見直し>> ①平成24年度から実施してきた評価制度を見直し、「教員による自己評価」と「中期計画・年度計画の達成に向けた活動状況等に対する評価」を組み合わせた新制度を実施する。 <<事務局職員に対する人事評価制度の導入>> ②平成26年度から試行導入した制度を検証し、問題点等があれば必要な改善を行った上で、平成27年度から本実施する。	1	33

中期計画		平成27年度計画	ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>3 【危機管理体制の充実・強化】</p> <p>危機管理や安全管理に関する全学的な体制を整備・充実するとともに、教職員の意識の向上を図る。また法令やガイドライン等を遵守した適正な法人運営を行う。</p> <p>・危機管理、安全管理の検証・改善・充実(研修、防災点検・訓練、災害時の危機管理整備など) ・各種規定の整備等による法令遵守の徹底</p>	<p>1 <<危機管理、安全管理の検証・改善・充実(研修、防災点検・訓練、災害時の危機管理整備など)>></p> <p>①安全衛生管理に関する各種研修会、講習会等を充実させる。 ②「安全マニュアル」及び「安全・危機管理マニュアル」を新入生、新規教職員に配付を行い、周知徹底を行う。 ③職場巡視を定期的実施し、施設等の点検活動を通じ、安全な研究や職場環境の改善・改修等に役立てる。 ④大学を取り巻く様々な危機事象に対応できるよう危機事象に応じた個別マニュアルを整備し、教職員等に周知徹底する。</p> <p><<各種規定の整備等による法令遵守の徹底>> ⑤法令改正に伴う改正等、必要に応じて整備・見直しを行い、学内に周知する。</p>	1	34

3

4

【ウエイト付けの理由】

「4-1-1-1」本項目は、中期目標で指示された重点事項である、専門性を備えた人材の確保・育成と事務局機能の強化に向けた項目であり、重点施策に位置付ける。

公立大学法人福岡女子大学 平成27年度 年度計画

中期目標 5. 財務	<p>「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」</p> <p>大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。 収入については、教育研究活動等の活性化のため外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、自己収入の増加に努める。 経費については、適正執行に努めるとともに、業務の効率化や人員配置の見直しを推進する。</p>
---------------	--

中期計画		平成27年度計画		ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項				
1 自己収入の増加 教育研究活動の活性化を図るため、外部資金の獲得に努める。	1 【外部資金の積極的な確保】 研究・教育助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るとともに、大学の研究シーズを学外へ積極的に発信・還元することを通して、外部資金の獲得を促進する。 ○達成目標 ・外部資金獲得額：年8千万円以上	1 <<外部資金の獲得の促進>> ①科学研究費説明会を開催する。 ②科学研究費獲得のための講演会を開催する。 ③研究成果の適正な取り扱いについての理解を促すため、知的財産権セミナーを開催する。 ④研究・教育助成に関する情報を広く入手し、学内教員向けに情報発信を行う。 ⑤学内研究者情報の公開方法を検討し、研究機関、企業団体等からの共同研究等の申出に繋げる。 ○数値目標 ・外部資金獲得額：年8千万円以上	1	35	
2 経費の節減 人件費の適正化を図るとともに、事務処理の効率化や学内施設の効率的利用を促進して、経費節減に努める。	1 【人件費の適正化】 人員配置の見直しや事務処理の効率化を促進するなどして、人件費の適正化を図る。 ○達成目標 ・年度計画で設定	1 <<人件費の適正化>> ①適切な人事配置を行うとともに、業務内容や手順を見直す等、事務処理の効率化を促進して経費抑制を図る。 ○数値目標 ・時間外勤務手当の額については、平成26年度実績を超えないように圧縮する。	1	36	
	2 【業務効率化等による管理経費の節減】 新学部開設に伴う学生数の増加や、新校舎の建て替え等により、管理経費の増加が見込まれるが、事務処理の効率化や、学内施設の効率的利用を促進するとともに、省エネルギー活動を推進して、経費節減に努める。 ・事務処理の効率化や学内施設の効率的利用の促進 ・ごみ削減・リサイクル率の向上を図るなど省エネルギー活動の推進 ・光熱水費(基本契約電力目標の設定含む)、印刷経費、通信運搬費等管理経費の節減 ○達成目標 ・年度計画で設定	1 <<事務処理の効率化や学内施設の効率的利用の促進>> ①経費削減提案の学内募集のほか、平成26年度に実施した先進事例の調査結果を踏まえ実施可能なものについては実施する。 <<ごみ削減・リサイクル率の向上を図るなど省エネルギー活動の推進>> ②教職員に対する廃棄物処理の説明会を通して排出抑制を含めたりサイクル意識の向上、適正処理を促す等の取組みを行う。 <<光熱水費(基本契約電力目標の設定含む)、印刷経費、通信運搬費等管理経費の節減>> ③光熱水費については、新校舎建設及び学生数の増加等により電気使用量の増が見込まれるが、省エネルギー相談事業による設備等の運用改善に係るアドバイスを踏まえ、旧庁舎を含め確立したエネルギー管理体制を維持し、引き続き電力量等の節減を図る。 ④印刷経費(コピー)については、学生数の増加や、教育内容をはじめとする事業の充実・拡大、大学院博士課程設置申請に伴う資料作成等により、その圧縮が難しい状況にあるが、引き続き配布資料の最小限化、ミスコピーの低減、電子媒体の活用等を図りながら、印刷経費(コピー)の節減を図る。 ⑤通信運搬費については、電子メールや宅配便の活用により節減を図る。 ○数値目標 ・コピー経費：平成26年度実績以内 ・通信運搬費：平成26年度同程度 ・電力使用量：平成26年度実績同程度 ・ごみ削減・リサイクル率：20%以上	1	37	

【ウエイト付けの理由】
該当なし

3

3

公立大学法人福岡女子大学 平成27年度 年度計画

中期目標 6. 評価及び情報公開	「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。」 (1) 評価 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開 学生や保護者等に対し適切かつ迅速に情報を提供するとともに、社会のニーズに適応した大学情報を積極的に公開し大学の存在感を高める。
---------------------	---

中期計画		平成27年度計画		ウエイト H27	通し 番号
項目	実施事項				
1 評価 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、県や外部評価の結果を大学運営の改善に反映させる。	1 【自己点検・評価等評価結果の大学運営への反映】 法人・大学運営の継続的な改善を図るため、自己点検・評価委員会の機能を強化し、実効性のある評価を実施するとともに、当該評価結果及び県評価委員会等外部評価の結果を業務改善に適切に反映する。	1	≪平成26年度業務実績に関する評価≫ ①平成26年度業務実績について自己点検・評価委員会による自己評価を実施し、その結果を公表する。 ②自己点検・評価結果及び県評価委員会の評価結果に基づき、業務改善を図る。 ≪学生の「意識調査アンケート」の実施≫ ③本学における諸活動の検証・改善のための基礎資料を得るため、全学生に対し「意識調査アンケート」を実施する。アンケート結果に基づき成果・課題分析を行い、対応策を取りまとめ、業務改善を促進する。 ≪認証評価機関の評価≫ ④平成28年度に認証評価機関の評価を受ける予定のため、関係説明会に参加等による情報収集、評価基準に基づく必要な活動の推進、資料の整備等に取り組む、自己評価書の案を作成する。 ≪平成27年度計画の進捗管理≫ ⑤四半期毎に年度計画の進捗状況を点検し、必要な対策を講じる。	1	38
2 情報公開 大学の教育・研究活動や中期計画・年度計画等の法人情報をホームページ等を活用して積極的に公開するとともに、個人情報等の情報管理を徹底する。	1 【大学情報の公開】 公立大学としての透明性を高め、教育の質を向上させる観点から、学生や保護者のもとより、地域社会のニーズに対応した、教育・研究活動をはじめとする法人・大学の各種情報を積極的に公開していく。 ・法人・大学の各種情報の積極的な公開 ・法人・大学情報のデータベース化 ・情報管理の徹底	1	≪法人・大学情報の各種情報の積極的な公開≫ ①大学ホームページ、携帯ホームページをタイムリーに更新し、情報の提供を図る。 ≪法人・大学情報のデータベース化≫ ②法人・大学情報の戦略的な活用や、活用にあたっての事務の効率性の観点から、国が進めている「大学ポートレート」(大学教育の情報発信システム)の活用も含め、平成28年度に実施される認証・評価への対応に向け、IR委員会と自己点検評価委員会(認証評価部会)が連携しながら、各種情報のデータベース化を進める。 ≪情報管理の徹底≫ ③個人情報・調査結果・入試データなどの情報漏えいの防止のため、適正な情報管理を図る。	1	39

【ウエイト付けの理由】
該当なし

2

2